

さいたま市告示第 1 2 6 6 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 4 9 条及び第 5 5 条第 1 項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号。以下「支援法」という。）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 4 9 条及び第 5 5 条第 1 項の規定による医療支援給付のための医療を担当する指定医療機関又は指定施術機関から、変更等の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 3 及び支援法第 1 4 条第 4 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 3 1 日

さいたま市長 清 水 勇 人

別紙のとおり

指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
旭歯科医院	さいたま市見沼区大和田町 1 - 1 5 5 3 - 6	令和8年6月30日
大宮西口皮フ科形成外科	さいたま市大宮区桜木町 2 - 4 - 1 0 - 5 階	令和8年5月31日
青木内科クリニック	さいたま市浦和区領家 2 - 9 - 1 7	令和8年5月31日

指定施術者

氏名	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
増山 千紘	名称	はり・きゅう・マッサージ みなが和	はり灸マッサージ みなが和	R8.5.1
増山 千紘	名称	はり・きゅう・マッサージ みなが和	はり灸マッサージ みなが和	R8.5.1
千葉 真琴	名称	はり・きゅう・マッサージ みなが和	はり灸マッサージ みなが和	R8.5.1
千葉 真琴	名称	はり・きゅう・マッサージ みなが和	はり灸マッサージ みなが和	R8.5.1
増山 千紘	施術所所在地	さいたま市緑区東浦和3-13-25 大山ビル103	埼玉県さいたま市緑区大字中尾 1375-10	R8.5.1
増山 千紘	施術所所在地	さいたま市緑区東浦和3-13-25 大山ビル103	埼玉県さいたま市緑区大字中尾 1375-10	R8.5.1
千葉 真琴	施術所所在地	さいたま市緑区東浦和3-13-25 大山ビル103	埼玉県さいたま市緑区大字中尾 1375-10	R8.5.1
千葉 真琴	施術所所在地	さいたま市緑区東浦和3-13-25 大山ビル103	埼玉県さいたま市緑区大字中尾 1375-10	R8.5.1

指定施術者

氏名	名称	所在地	廃止年月日
森 一将	レイス治療院 さいたま緑	さいたま市緑区中尾 1 7 3 6 - 2 レオパレス中尾 2 0 1	R8. 4. 30
森山 智之	おひさまはり灸接骨院	さいたま市緑区原山 2 - 5 - 2 1	R8. 3. 1
篠塚 羊	(株) ひまわりケアサービス	さいたま市桜区神田 1 6 - 1	R8. 6. 11
篠塚 羊	(株) ひまわりケアサービス	さいたま市桜区神田 1 6 - 1	R8. 6. 11